

お客様とともに育む未来



DISCLOSURE

2017



ごあいさつ

皆さまには、平素より成協信用組合をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成28年度第43期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、地域の協同組織金融機関として地域社会の経済発展に寄与すべく、中小企業者や勤労者の皆さまにお役に立つ金融機関として努めております。

これからも、コンプライアンス態勢等の強化による信頼の維持向上に努め、お取引先の皆さまの利便性を高める方策を積極的に取り入れ、幅広いサービスを提供することで、地域の皆さまに信頼され親しまれる信用組合として、努力を続けてまいりますので、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

成協信用組合 理事長 木 下 賢 造

当組合の概要

- 名 称 成協信用組合
- 本店所在地 大阪府東大阪市足代南1丁目11-9
- 電話番号 06-4307-1000（代）
- 店舗数 18店舗
- 職員数 276名
- 組合員数 35,180名
- 出資金 60億80百万円
- 預金量 2,631億20百万円
- 融資量 1,666億18百万円

組合員の推移

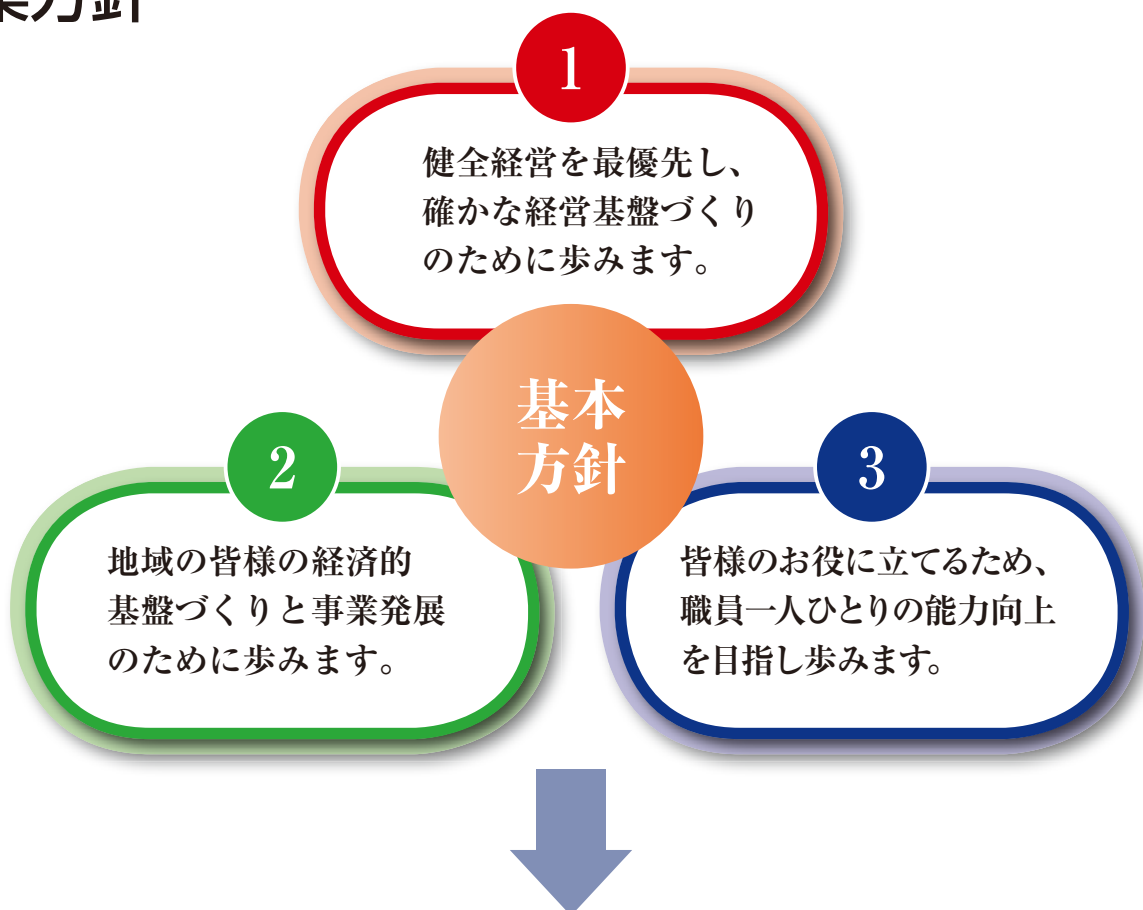
（単位：人）

区 分		平成27年度末	平成28年度末
個 人		30,948	31,767
法 人		3,431	3,413
合 計		34,379	35,180

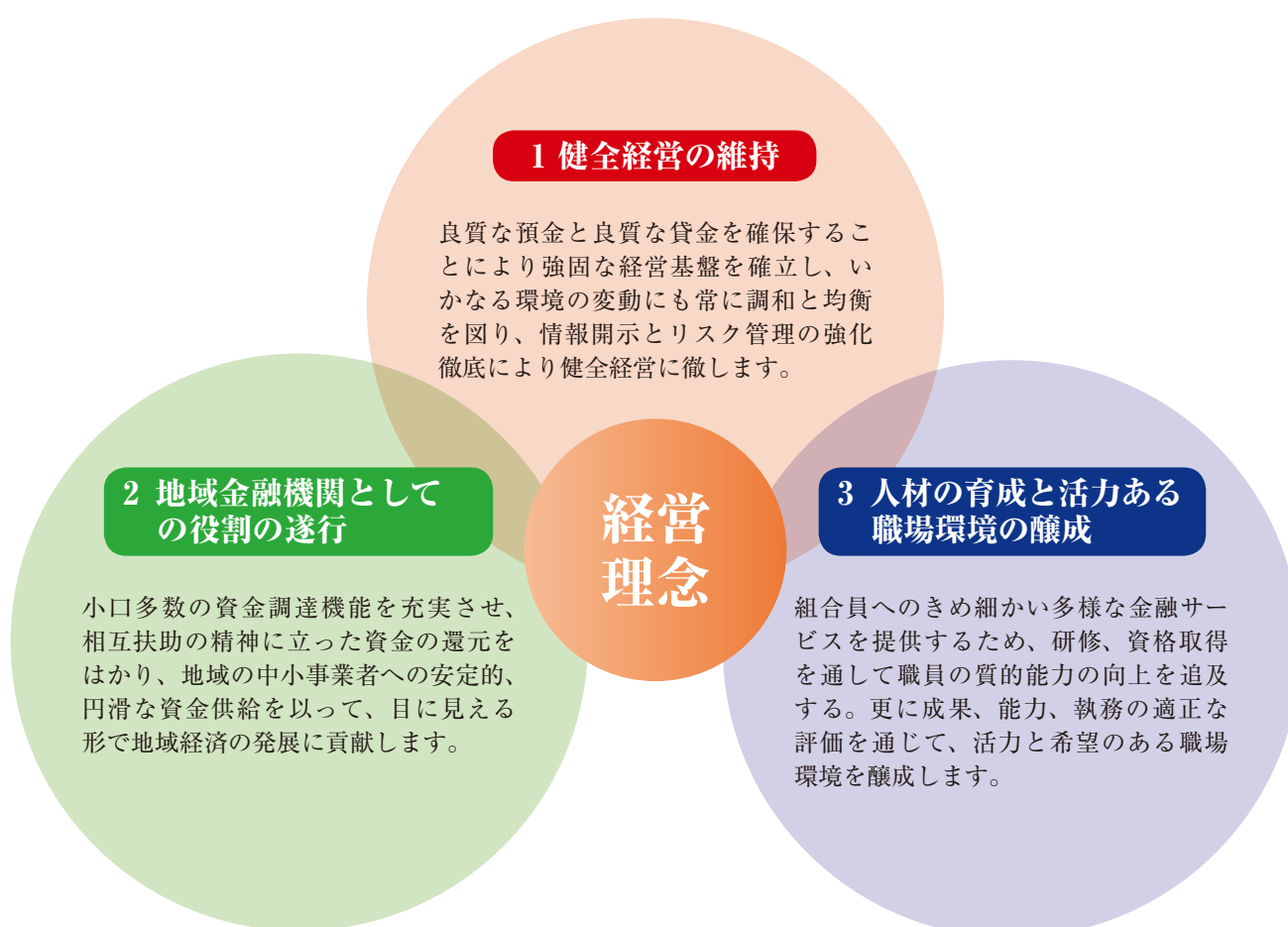
当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和26年10月25日 平野信用組合設立
- 昭和27年11月18日 大阪南信用組合設立
- 昭和49年10月1日 上記、組合の対等合併により、成協信用組合として創立発足
- 平成10年12月14日 太平信用組合から事業譲り受け
- 平成11年1月11日 大和信用組合から事業譲り受け、本店を大阪市平野区から東大阪市足代南へ移転
- 平成11年2月8日 日本貯蓄信用組合から事業譲り受け
- 平成11年3月8日 河内信用組合から事業譲り受け
- 平成12年3月21日 河内長野支店、新店舗へ移転現在に至る
- 平成14年5月20日 南支店を松屋町支店に統合
- 平成14年5月27日 鴻池支店を大東支店に統合
- 平成14年6月17日 四條畷支店を大東支店に統合
- 平成14年6月24日 茨木支店を香里支店に統合
- 平成14年7月22日 此花支店を大正支店に統合
- 平成18年10月10日 北野田支店、新店舗へ移転現在に至る
- 平成28年11月21日 松屋町支店を本店営業部に統合

事業方針

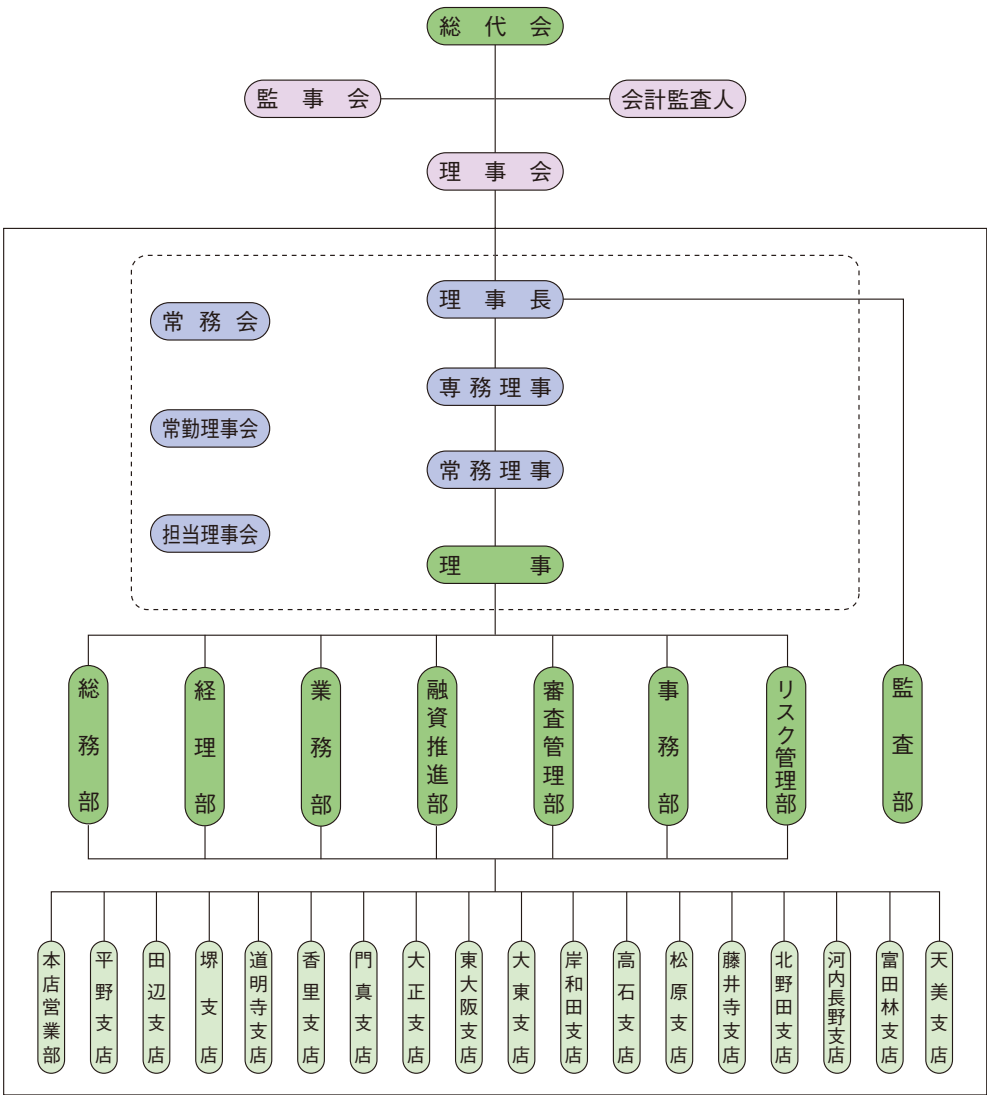


当組合は、中小企業者や勤労者を中心とした組合員の相互扶助の精神に基づき、地域金融機関としての公共性も自覚し、組合員の経済的地位の向上を図るとともに、地域社会の発展に貢献することを目的とします。



役員・組織図

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）（平成29年6月30日現在）

理事長
木下 賢 造
専務理事
谷 口 政 彦
常務理事
山 口 貴 久
大 村 佳 三

常勤理事
戸 井 眞 治（※）
荻 田 宗 克
井 上 善 彦
川 口 和 美
浜 田 弘 樹

常勤監事
加 藤 哲 也
非常勤監事
下 村 吉 昭
員外監事
佐 近 一 利

（注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

会計監査人の氏名又は名称

KDA 監査法人

平成28年度 経営環境・事業概況

経営環境・事業概況

平成28年度の国内経済は、熊本地震や夏場の相次ぐ台風被害の影響があったものの、アベノミクスの取り組みにより雇用・所得環境が改善し、景気は穏やかな回復基調が続いております。

しかしながら、当組合の主要な取引先であります中小企業・小規模事業者の業況におきましては、人手不足や人件費の上昇、原材料費の高騰等により経営環境が依然として厳しく、景気回復の実感が得られない状況が続いております。

国内の金融環境におきましては、日本銀行のマイナス金利政策により市場金利が極めて低水準で推移する中、金融機関同士の金利競争もあり、利鞘が縮小するなど、信用組合を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当組合は、このような状況の中、地域の協同組織金融機関として「地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、地域密着型金融の推進を通じて、地域経済の発展に努め、特に日本政策金融公庫との積極的な連携融資の取り組みにより、地域の皆様の資金ニーズにお応えする金融サービスの提供に徹して参りました。

その結果、平成29年3月末預金量2,631億円、貸出金量1,666億円を確保するとともに、当期純利益765百万円、出資金60億円、自己資本比率8.02%、不良債権比率2.26%となり、平成28年度の決算を終了いたしました。これもひとえにお取引先の皆様のご支援の賜と深く感謝申し上げる次第でございます。

平成29年度につきましても、当組合は地域経済発展への貢献と地域の皆様から信頼される金融機関を目指し、特に事業内容や成長可能性などを適切に評価した事業性評価の取り組みを通じて、企業の生産性向上と円滑な新陳代謝を促進し、地域の活性化や地方創生に努めるとともに、地域の皆様のニーズに応えられる人材育成にも積極的に取り組んで参ります。

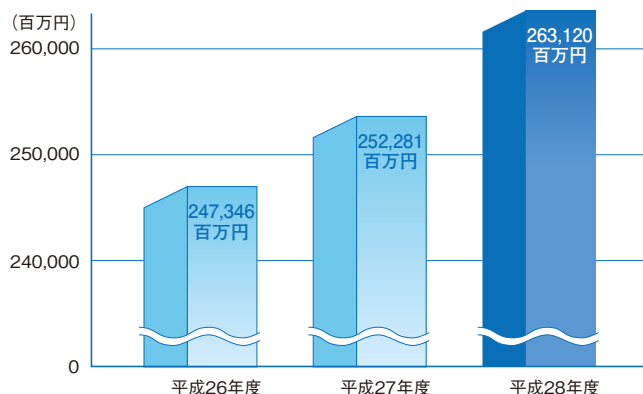
また、当組合の特性であります訪問活動による事業所開拓を通じ、取引先の資金ニーズに応じた円滑な資金供給を図るとともに、地縁・人縁を活かし、地域密着に徹した営業活動に取り組んで参ります。

これからも地域社会の一員として信頼される地域金融機関の役割を果たすため、役職員全員がコンプライアンスの重要性を十分認識し、経営管理態勢の強化をはじめとして、法令遵守態勢の整備・拡充、信用リスク管理態勢の強化、顧客保護等管理態勢の整備を図り、健全経営に徹する所存であります。

今後とも、中小企業・小規模事業者の皆様、勤労者の皆様への金融の円滑化に努めるとともに、お取引先の皆様のお役に立つ信用組合として努力を続けて参りますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

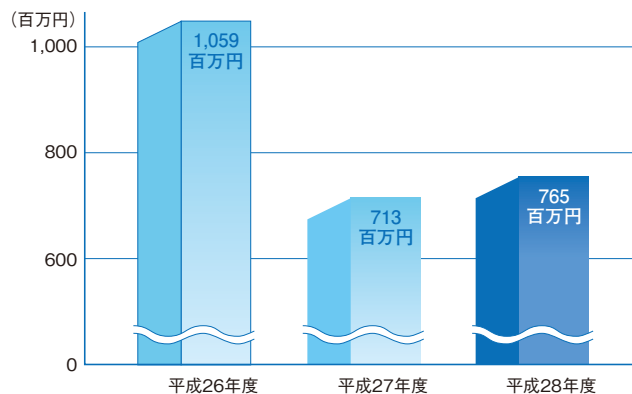
平成28年度 業績の報告

預金積金残高



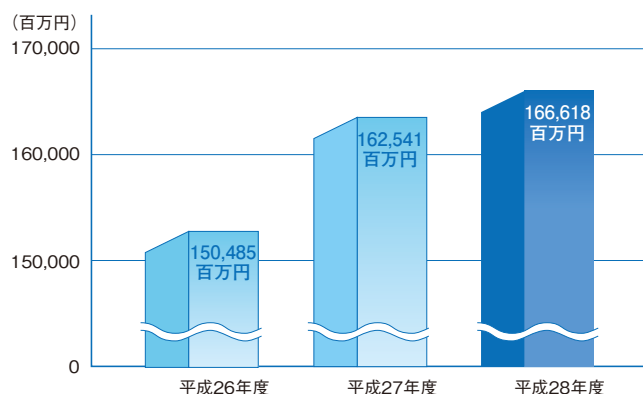
地域密着活動の徹底と定期預金キャンペーン実施により、平成28年3月期対比108億円増加し、2,631億円となりました。

当期純利益



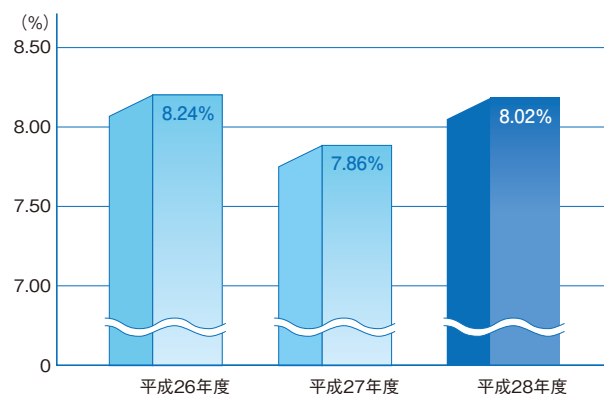
経常利益からその年限りの特別な利益や損失を加減し、税金を控除した最終利益です。平成28年度は765百万円となりました。

貸出金残高



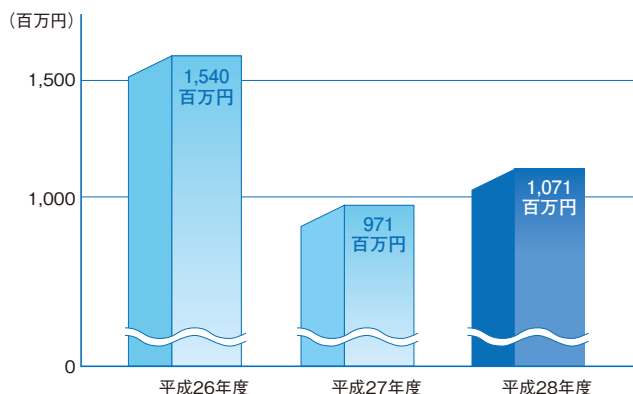
前期対比40億円の増加となりました。平成26年11月より開始した日本政策金融公庫との連携融資は、平成28年度193件1,824百万円取組み、創業支援融資は、21件61百万円を取組みました。

自己資本比率



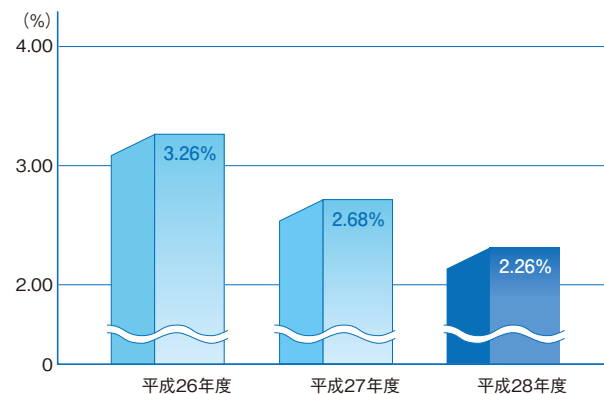
金融機関が保有する資産に対して自己資本の割合を示す比率で、企業の健全性・安全性を計る指標です。当組合は国内基準に該当し4%以上を求められておりますが、平成28年度は8.02%を確保しました。

経常利益



金融機関が行う営業活動により得られる利益です。収益では貸出金による資金運用収益等、費用では預金による資金調達費用や経費等が該当します。平成28年度は1,071百万円を計上することが出来ました。

不良債権比率



不良債権比率とは、すべての貸出金、債務保証等の合計額のうち、実際に返済が不能なものや一定期間以上滞っているものがどれくらいあるかを表す数字です。

經理・經營內容

貸借対照表

(単位：千円)

科　目	金　　　額	
(資産の部)	平成27年度	平成28年度
現金	3,218,896	3,248,128
預　　け　　金	83,177,948	104,073,461
有価証券	15,074,757	12,499,168
国債	2,506,250	—
地方債	8,750,179	8,715,361
短期社債	—	—
社債	1,511,392	1,407,175
株式	361,445	445,661
その他の証券	1,945,489	1,930,970
貸出金	162,541,347	166,618,542
割引手形	687,297	502,721
手形貸付	14,209,237	14,932,377
証書貸付	146,588,306	149,910,970
当座貸越	1,056,505	1,272,472
そ　　他　　資　　産	1,229,152	1,158,505
未決済為替貸	4,833	4,648
全信組連出資金	756,600	756,600
前払費用	—	—
未収収益	115,929	112,115
その他の資産	351,788	285,141
有形固定資産	3,390,665	2,988,712
建物	519,283	427,472
土地	2,801,040	2,487,413
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	70,341	73,826
無形固定資産	86,153	84,047
ソフトウェア	4,172	2,303
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	81,981	81,743
前払年金費用	60,989	90,267
繰延税金資産	219,862	116,478
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	129,990	112,346
貸倒引当金	△ 1,333,175	△ 1,199,284
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,169,091)	(△ 1,061,437)
資産減損引当金	△ 8,801	△ 8,806
資　産　の　部　合　計	267,787,785	289,781,568

科 目	金 額	
(負債の部)	平成27年度	平成28年度
預 金 積 金	252,281,652	263,120,371
当 座 預 金	3,045,678	3,425,295
普 通 預 金	38,178,340	39,544,488
貯 蓄 預 金	70,187	52,617
通 知 預 金	583,426	320,565
定 期 預 金	198,234,399	208,002,616
定 期 積 金	11,659,231	11,467,228
そ の 他 の 預 金	510,388	307,559
譲 渡 性 預 金	－	－
借 用 金	－	10,000,000
借 入 金	－	10,000,000
当 座 借 越	－	－
再 割 引 手 形	－	－
そ の 他 負 債	1,017,115	1,132,596
未 決 済 為 替 借	17,611	20,516
未 払 費 用	347,632	412,607
給 付 補 填 備 金	25,367	23,460
未 払 法 人 税 等	183,885	219,055
前 受 収 益	125,595	121,609
払 戻 未 済 金	5,847	10,732
職 員 預 り 金	258,832	245,060
リ ー ス 債 務	－	－
資 産 除 去 債 務	－	－
そ の 他 の 負 債	52,344	79,556
賞 与 引 当 金	127,500	118,600
役 員 賞 与 引 当 金	－	－
退 職 給 付 引 当 金	－	－
役員退職慰労引当金	183,494	158,361
睡眠預金払戻損失引当金	7,028	3,192
偶 発 損 失 引 当 金	5,299	3,914
特別法上の引当金	－	－
金融商品取引責任準備金	－	－
繰 延 税 金 負 債	－	－
再評価に係る繰延税金負債	39,173	39,173
債 務 保 証	129,990	112,346
負 債 の 部 合 計	253,791,254	274,688,556
(純資産の部)		
出 資 金	5,797,936	6,080,112
普 通 出 資 金	5,797,936	6,080,112
利 益 剰 余 金	8,141,090	8,850,548
利 益 準 備 金	2,318,677	2,418,677
その他利益剰余金	5,822,413	6,431,871
特 別 積 立 金	1,792,254	1,792,254
当期末処分剰余金	4,030,158	4,639,616
組 合 員 勘 定 合 計	13,939,026	14,930,660
その他有価証券評価差額金	△ 43,226	61,620
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	－	－
土 地 再 評 価 差 額 金	100,731	100,731
評価・換算差額等合計	57,504	162,351
純 資 産 の 部 合 計	13,996,531	15,093,012
負債及び純資産の部合計	267,787,785	289,781,568

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- | 再評価を行った年月日 | 平成10年 3月31日 |
|---------------------|---|
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 53百万円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 193百万円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条2号に定める法律に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出 |
- ※同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 87百万円
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備、構築物を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建 物 | 3年～47年 |
|-----|--------|
| その他 | 2年～20年 |
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、一次査定を営業店、二次査定を審査管理部、三次査定を監査部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
- | 年金資産の額 | 350,899百万円 |
|-------------------------------|------------|
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 315,237百万円 |
| 差引額 | 35,661百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合（平成28年3月31日現在） 1.368%

(3) 補足説明

- 上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金40百万円を費用処理している。
- なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
10. 資産減損引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見返以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を引き当てしております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,441百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は234百万円、延滞債権額は2,662百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は68百万円であります。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は811百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,776百万円であります。

- なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リーダープリンター等についてリース契約により使用しています。
21. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、502百万円であります。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | 担保提供している資産 | 預け金 15,000百万円 |
|--|---------------|
| 上記のほか、公金取扱いのためにその他資産 2百万円を担保として提供しております。 | |
23. 出資1口当たりの純資産額は124円11銭です。
24. 金融商品の状況に関する事項

- (1)金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理
- 当組合は、融資規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、審査管理部及びリスク管理部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の金利変動から予想した損失額、過去の金利変動の中から特定の金利変動により計測した損失額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等により金利の変動リスクを管理しております。
- これらの金利リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の為替変動から予想した損失額、極端な為替変動を想定し計測した損失額等により為替の変動リスクを管理しております。
- これらの為替リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 当組合は、市場リスク管理規程に従い、過去の価格変動から予想した損失額、極端な価格変動を想定し計測した損失額等により価格の変動リスクを管理しております。
- これらの価格変動リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部がチェックし、理事会に報告しております。
- また、有価証券においては、経理部において日常的に評価損益を把握しております。

- (iv)市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、金利リスクの影響を受ける主要な金融商品は、預金、貸出金、有価証券及び預け金であります。また、有価証券においては、為替リスク及び価格変動リスクの影響も受けております。これら金融資産及び金融負債についての市場リスク量をバリュエ・アット・リスクにより計測し、リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。当組合のバリュエ・アット・リスクは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。平成29年3月31日現在の当組合の市場リスク量は（損失額の推計値）608百万円であります。
- なお、有価証券についてはバリュエ・アット・リスクで推計したリスク量と実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、バリュエ・アット・リスクの精度を検証しております。
- 但し、バリュエ・アット・リスクは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、資金繰りの状況、見通し、緊急時を想定した損失額の把握により流動性リスクの管理を行っております。
- これらの流動性リスクの管理は経理部により行われ、リスク管理部及び理事へ報告しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)預け金	104,073百万円	104,129百万円	55百万円
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	376百万円	347百万円	△28百万円
その他有価証券	12,041百万円	12,041百万円	—百万円
(3)貸出金	166,618百万円		
貸倒引当金	△1,199百万円		
	165,419百万円	168,887百万円	3,468百万円
金融資産合計	281,910百万円	285,405百万円	3,495百万円
(1)預金積金	263,120百万円	264,077百万円	957百万円
(2)借入金	10,000百万円	10,000百万円	—百万円
(3)職員預り金	245百万円	245百万円	—百万円
金融負債合計	273,365百万円	274,322百万円	957百万円

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該約定価額を時価としております。

(3)職員預り金

職員預り金は要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表 計上額
非上場株式	81百万円
全国信用協同組合連合会出資金	756百万円
その他の出資金	0百万円
合計	838百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	104,073百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
有価証券						
満期保有目的の債券	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	206百万円	169百万円
その他有価証券のうち 満期があるもの	702百万円	505百万円	8,312百万円	—百万円	523百万円	401百万円
貸出金	35,311百万円	17,273百万円	11,320百万円	10,111百万円	8,873百万円	79,986百万円
合計	140,087百万円	17,778百万円	19,632百万円	10,111百万円	9,603百万円	80,557百万円

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金	228,407百万円	14,143百万円	18,782百万円	1,136百万円	650百万円	—百万円
借入金	10,000百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
職員預り金	245百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
合計	238,652百万円	14,143百万円	18,782百万円	1,136百万円	650百万円	—百万円

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券で区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
その他	206百万円	215百万円	8百万円
小計	206百万円	215百万円	8百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
その他	169百万円	132百万円	37百万円
小計	169百万円	132百万円	37百万円
合計	376百万円	347百万円	△28百万円

(注) 時価は当該事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	44百万円	43百万円	1百万円
債 券	7,908百万円	7,885百万円	22百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	7,001百万円	6,988百万円	12百万円
社 債	907百万円	896百万円	10百万円
その他	1,293百万円	1,186百万円	107百万円
小計	9,247百万円	9,115百万円	131百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	319百万円	357百万円	37百万円
債 券	2,213百万円	2,214百万円	0百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	1,714百万円	1,714百万円	0百万円
社 債	499百万円	500百万円	0百万円
その他	261百万円	268百万円	7百万円
小計	2,794百万円	2,840百万円	45百万円
合計	12,041百万円	11,955百万円	85百万円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当該事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理しております。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	2,797百万円	54百万円	—百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	702百万円	9,018百万円	401百万円	—百万円
国 債	—百万円	—百万円	—百万円	—百万円
地方債	202百万円	8,512百万円	—百万円	—百万円
社 債	499百万円	506百万円	401百万円	—百万円
その他	—百万円	529百万円	—百万円	169百万円
合計	702百万円	9,548百万円	401百万円	169百万円

30. 賃貸不動産の状況に関する事項

当組合では、松原市の土地・建物の一部を賃貸している不動産を保有しております。

31. 賃貸不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
159百万円	137百万円

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,799百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	169百万円
賞与引当金損金算入限度額超過額	37百万円
役員退職慰勞引当金損金算入限度額超過額	44百万円
減価償却超過額	10百万円
その他	41百万円
繰延税金資産小計	304百万円
評価性引当額	△138百万円
繰延税金資産合計	165百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	25百万円
その他の有価証券評価差額（純額）	23百万円
繰延税金負債合計	49百万円
繰延税金資産の純額	116百万円

34. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

35. 追加情報

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	4,791,427	4,739,629
資 金 運 用 収 益	4,593,748	4,510,267
貸 出 金 利 息	4,380,077	4,353,706
預 け 金 利 息	111,665	62,011
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	71,021	63,991
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	30,984	30,557
役 務 取 引 等 収 益	153,912	154,958
受入為替手数料	56,017	55,053
その他の役務収益	97,894	99,904
そ の 他 業 務 収 益	20,919	17,265
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	9,428	7,204
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	11,491	10,060
そ の 他 経 常 収 益	22,846	57,138
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株 式 等 売 却 益	11,038	47,086
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	11,807	10,052
経 常 費 用	3,819,828	3,667,876
資 金 調 達 費 用	560,564	554,478
預 金 利 息	535,067	532,556
給付補填備金繰入額	19,122	16,425
その他の支払利息	6,373	5,496
役 務 取 引 等 費 用	127,379	130,558
支払為替手数料	15,103	16,051
その他の役務費用	112,276	114,507
そ の 他 業 務 費 用	1,122	44
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,122	44
経 費	3,108,821	2,956,936
人 件 費	2,325,713	2,193,554
物 件 費	745,528	725,495
税 金	37,580	37,886
そ の 他 経 常 費 用	21,938	25,859
貸倒引当金繰入額	112	7,194
貸 出 金 償 却	—	66
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	4,260	3,673
その他の経常費用	17,566	14,923
経 常 利 益	971,599	1,071,752

科 目	平成27年度	平成28年度
特 別 利 益	15	69,987
固 定 資 産 処 分 益	15	69,987
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	33,022	84,441
固 定 資 産 処 分 損	251	84,436
減 損 損 失	32,713	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	57	5
税引前当期純利益	938,591	1,057,299
法人税、住民税及び事業税	192,191	229,448
法 人 税 等 調 整 額	33,383	62,610
法 人 税 等 合 計	225,575	292,059
当 期 純 利 益	713,016	765,239
繰越金（当期首残高）	3,296,541	3,874,376
土地再評価差額金取崩額	20,599	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,030,158	4,639,616

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 6円47銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	4,030,158	4,639,616
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	155,781	159,127
利 益 準 備 金	100,000	100,000
普通出資に対する配当金	55,781	59,127
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特 別 積 立 金	—	—
繰越金（当期末残高）	3,874,376	4,480,489

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第43期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月26日

成協信用組合

理事長 木下 賢 造

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「KDA監査法人」の監査を受けております。

経理・経営内容

粗利益

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度
資 金	資 金 運 用 収 益	4,593,748	4,510,267
	資 金 調 達 費 用	560,564	554,478
	資 金 運 用 収 支	4,033,184	3,955,788
役 務	役 務 取 引 等 収 益	153,912	154,958
	役 務 取 引 等 費 用	127,379	130,558
	役 務 取 引 等 収 支	26,532	24,399
そ の 他	そ の 他 業 務 収 益	20,919	17,265
	そ の 他 業 務 費 用	1,122	44
	そ の 他 業 務 収 支	19,796	17,221
業 務 粗 利 益		4,079,514	3,997,409
業 務 粗 利 益 率		1.58%	1.47%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（27年度、28年度とも該当ありません）を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

経費の内訳

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
人 件 費	人 件 費	2,325,713	2,193,554
	報 酬 給 付 手 当	1,733,388	1,688,550
	退 職 給 付 費 用	212,690	128,533
	そ の 他	379,634	376,470
物 件 費	物 件 費	745,528	725,495
	事 務 費	303,666	300,378
	固 定 資 産 費	120,495	97,573
	事 業 費	116,852	124,798
	人 事 厚 生 費	14,249	21,712
	有 形 固 定 資 産 償 却	88,896	75,896
	無 形 固 定 資 産 償 却	2,157	2,106
税 金	そ の 他	99,210	103,031
	税 金	37,580	37,886
経 費 合 計		3,108,821	2,956,936

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目		平成27年度	平成28年度
役 務 取 引 等 収 益	役 務 取 引 等 収 益	153,912	154,958
	受 入 為 替 手 数 料	56,017	55,053
	そ の 他 の 受 入 手 数 料	97,894	99,904
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	役 務 取 引 等 費 用	127,379	130,558
	支 払 為 替 手 数 料	15,103	16,051
	そ の 他 の 支 払 手 数 料	89,471	92,957
	そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	22,805	21,550

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
受 取 利 息 の 増 減		△ 62,041	△ 83,481
支 払 利 息 の 増 減		38,865	△ 6,085

業務純益

(単位：千円)

項 目		平成27年度	平成28年度
業 務 純 益		990,064	1,097,107

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	4,870,211	5,009,286	5,220,488	4,791,427	4,739,629
経 常 利 益	1,093,585	1,231,560	1,540,650	971,599	1,071,752
当 期 純 利 益	626,064	875,283	1,059,520	713,016	765,239
預 金 積 金 残 高	229,585,908	234,817,357	247,346,228	252,281,652	263,120,371
貸 出 金 残 高	139,192,318	149,461,918	150,485,762	162,541,347	166,618,542
有 価 証 券 残 高	57,009,939	53,639,756	58,364,382	15,074,757	12,499,168
総 資 産 額	241,740,115	248,134,403	262,186,668	267,787,785	289,781,568
純 資 産 額	10,205,529	11,657,671	13,097,322	13,996,531	15,093,012
自己資本比率（単体）	7.46%	7.58%	8.24%	7.86%	8.02%
出 資 総 額	4,754,007	5,019,884	5,417,594	5,797,936	6,080,112
出 資 総 口 数	95,080,146口	100,397,689口	108,351,882口	115,958,732口	121,602,250口
出資に対する配当金	46,361	48,706	52,251	55,781	59,127
職 員 数	296人	296人	287人	283人	276人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	27年度	256,881 百万円	4,593,748 千円	1.78 %
	28年度	271,879	4,510,267	1.65
	27年度	151,253	4,380,077	2.89
	28年度	159,891	4,353,706	2.72
	27年度	89,810	111,665	0.12
	28年度	97,976	62,011	0.06
	27年度	14,964	71,021	0.47
	28年度	13,215	63,991	0.48
資 金 調 達 勘 定	27年度	247,364	560,564	0.22
	28年度	261,742	554,478	0.21
	27年度	247,110	554,190	0.22
	28年度	253,681	548,981	0.21
	27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—
	27年度	—	—	—
	28年度	7,808	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（27年度11百万円、28年度8百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息（27年度、28年度ともに該当ありません）を、それぞれ控除して表示しております。

●先物取引の時価情報.....該当事項はございません

●オフバランス取引の状況.....該当事項はございません

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.78	1.65
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.47	1.32
資 金 利 鞘 (a - b)	0.31	0.33

(注) 資金運用利回 = 資金運用収益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

資金調達原価率 = (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 (27年度、28年度とも該当ありません) + 経費) / 資金調達勘定平均残高 × 100

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	9	7
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	11	10
そ の 他 業 務 収 益 合 計	20	17

経理・経営内容

預貸率及び預証率

(単位：％)

区 分		平成27年度	平成28年度
預 貸 率	(期 末)	64.42	63.32
	(期 中 平 均)	61.20	63.02
預 証 率	(期 末)	5.97	4.75
	(期 中 平 均)	6.05	5.20

(注) 1. 預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金(27年度、28年度とも該当ありません))×100
2. 預証率＝有価証券／(預金積金＋譲渡性預金(27年度、28年度とも該当ありません))×100

総資産利益率

(単位：％)

区 分	平成27年度	平成28年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.37	0.38
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.27	0.27

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

有価証券の時価等情報

●売買目的有価証券……………該当事項はございません

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超 え る も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	207	219	11	206	215	8
	小 計	207	219	11	206	215	8
時価が貸借対照表計上額を 超 え な い も の	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	167	138	29	169	132	37
	小 計	167	138	29	169	132	37
合 計		375	358	△ 17	376	347	△ 28

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの……………該当事項はございません

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	81	81
合 計	81	81

経理・経営内容

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	30	29	1	44	43	1
	債 券	9,292	9,256	35	7,908	7,885	22
	国 債	2,506	2,499	7	—	—	—
	地 方 債	5,774	5,762	11	7,001	6,988	12
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,012	995	17	907	896	10
	そ の 他	1,048	996	52	1,293	1,186	107
	小 計	10,371	10,282	89	9,247	9,115	131
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	249	330	80	319	357	37
	債 券	3,474	3,478	3	2,213	2,214	0
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	2,975	2,978	2	1,714	1,714	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	499	500	0	499	500	0
	そ の 他	521	586	64	261	268	7
	小 計	4,245	4,395	149	2,794	2,840	45
合 計		14,617	14,677	△ 60	12,041	11,955	85

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

- 運用目的の金銭の信託……………該当事項はございません
- 満期保有目的の金銭の信託……………該当事項はございません
- その他の金銭の信託……………該当事項はございません

1 店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	13,277	14,617
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	8,554	9,256

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	891	953
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	574	603

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	37,975	15.4	41,848	16.5
定 期 性 預 金	209,134	84.6	211,832	83.5
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	247,110	100.0	253,681	100.0

- 財形貯蓄残高……………該当事項はございません

預金者別預金残高

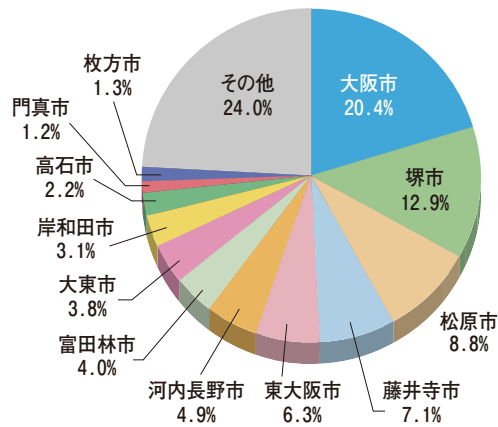
(単位：百万円、%)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		金 額	構成比	金 額	構成比
個 人 法 人	人	206,932	82.0	217,375	82.6
	人	45,348	18.0	45,744	17.4
	一 般 法 人	44,815	17.8	45,306	17.2
	金 融 機 関	224	0.1	22	0.0
	公 金	309	0.1	415	0.2
合 計		252,281	100.0	263,120	100.0

資金調達

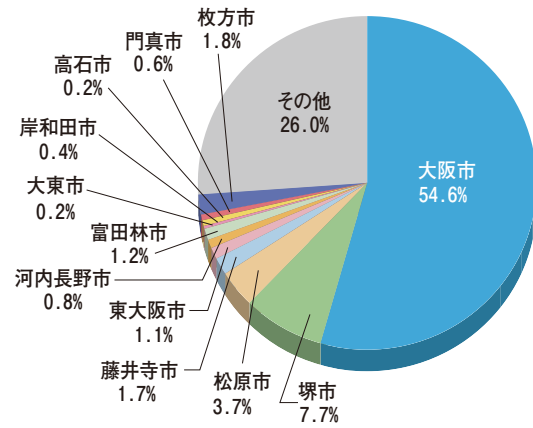
地区別預金残高比率

平成29年3月末現在



地区別貸出金残高比率

平成29年3月末現在



定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	198,234	208,002
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	198,234	208,002

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	895	0.6	577	0.4
手 形 貸 付	14,925	9.9	15,350	9.6
証 書 貸 付	134,309	88.8	142,797	89.3
当 座 貸 越	1,122	0.7	1,165	0.7
合 計	151,253	100.0	159,891	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固 定 金 利 貸 出	40,910	46,182
変 動 金 利 貸 出	121,630	120,436
合 計	162,541	166,618

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	113,940	70.1	119,324	71.6
設 備 資 金	48,600	29.9	47,294	28.4
合 計	162,541	100.0	166,618	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸 出 金 償 却 額	0	65

資金運用

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	1,007	15.2	1,139	17.8
住 宅 ロ ー ン	5,608	84.8	5,263	82.2
合 計	6,615	100.0	6,403	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	9,725	65.0	561	4.3
地 方 債	1,305	8.7	8,741	66.1
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	1,904	12.7	1,465	11.1
株 式	409	2.7	461	3.5
外 国 証 券	815	5.5	687	5.2
そ の 他 の 証 券	804	5.4	1,298	9.8
合 計	14,964	100.0	13,215	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	平成27年度末	—	2,506	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
地 方 債	平成27年度末	—	8,750	—	—
	平成28年度末	202	8,512	—	—
短 期 社 債	平成27年度末	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—
社 債	平成27年度末	502	806	202	—
	平成28年度末	499	506	401	—
株 式	平成27年度末	361	—	—	—
	平成28年度末	445	—	—	—
外 国 証 券	平成27年度末	—	—	537	167
	平成28年度末	—	529	—	169
そ の 他 の 証 券	平成27年度末	1,240	—	—	—
	平成28年度末	1,232	—	—	—
合 計	平成27年度末	2,103	12,062	740	167
	平成28年度末	2,380	9,548	401	169

(注) 期間の定めのない株式及びその他の証券は、1年以内に記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成27年度末	5,311	3.3	—
	平成28年度末	4,798	2.9	—
有 価 証 券	平成27年度末	416	0.2	—
	平成28年度末	315	0.2	—
動 産	平成27年度末	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—
不 動 産	平成27年度末	123,155	75.8	113
	平成28年度末	135,373	81.2	95
そ の 他	平成27年度末	3	0.0	—
	平成28年度末	3	0.0	—
小 計	平成27年度末	128,887	79.3	113
	平成28年度末	140,491	84.3	95
信用保証協会・信用保険	平成27年度末	4,912	3.0	0
	平成28年度末	4,049	2.5	0
保 証	平成27年度末	12,328	7.6	3
	平成28年度末	11,865	7.1	3
信 用	平成27年度末	16,412	10.1	0
	平成28年度末	10,212	6.1	0
合 計	平成27年度末	162,541	100.0	117
	平成28年度末	166,618	100.0	100

資 金 運 用

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成27年度末		平成28年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	164	1	137	△ 26
個 別 貸 倒 引 当 金	1,169	△ 160	1,061	△ 107
貸 倒 引 当 金 合 計	1,333	△ 159	1,199	△ 133

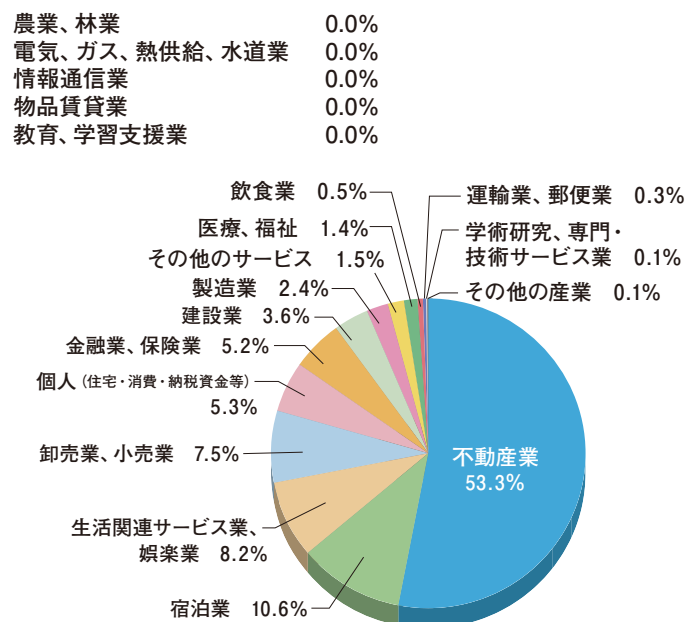
(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	4,992	3.1	3,928	2.4
農 業、林 業	5	0.0	6	0.0
漁 業	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	7,144	4.4	5,994	3.6
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	33	0.0	47	0.0
情 報 通 信 業	30	0.0	11	0.0
運 輸 業、郵 便 業	421	0.3	453	0.3
卸 売 業、小 売 業	7,484	4.6	12,425	7.5
金 融 業、保 険 業	6,117	3.8	8,600	5.2
不 動 産 業	91,317	56.2	88,884	53.3
物 品 賃 貸 業	36	0.0	29	0.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	314	0.2	223	0.1
宿 泊 業	17,875	11.0	17,596	10.6
飲 食 業	692	0.4	926	0.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	10,811	6.7	13,703	8.2
教 育、学 習 支 援 業	24	0.0	27	0.0
医 療、福 祉	3,008	1.8	2,338	1.4
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,646	1.6	2,486	1.5
そ の 他 の 産 業	58	0.0	141	0.1
小 計	153,015	94.1	157,824	94.7
国・地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	9,525	5.9	8,793	5.3
合 計	162,541	100.0	166,618	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



経 営 内 容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	1,694	985	709	1,694	100.00
	平成28年度	1,026	412	614	1,026	100.00
危険債権	平成27年度	1,801	881	460	1,341	74.46
	平成28年度	1,876	981	447	1,428	76.16
要管理債権	平成27年度	870	452	53	505	58.07
	平成28年度	879	482	35	517	58.86
不良債権計	平成27年度	4,366	2,319	1,222	3,541	81.10
	平成28年度	3,782	1,876	1,096	2,973	78.61
正常債権	平成27年度	158,359				
	平成28年度	163,001				
合 計	平成27年度	162,725				
	平成28年度	166,783				

金融再生法上の不良債権比率は2.26%です。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / (A)
破綻先債権	平成27年度	143	41	101
	平成28年度	234	90	143
延滞債権	平成27年度	3,348	1,820	1,067
	平成28年度	2,662	1,297	917
3か月以上延滞債権	平成27年度	22	14	1
	平成28年度	68	60	2
貸出条件緩和債権	平成27年度	848	438	51
	平成28年度	811	420	32
合 計	平成27年度	4,362	2,314	1,222
	平成28年度	3,776	1,869	1,096

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1. 及び2. を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1. ～3. を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B + C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令等遵守・顧客保護等管理・反社会的勢力への対応体制

●コンプライアンス（法令等遵守）体制

当組合は、法令等遵守体制の整備・確立が金融機関の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つであると認識しています。そのため、法令等遵守基本方針を定め、組織体制の整備を行っています。

コンプライアンスは、リスク管理部が統括し、各業務部門と営業店にコンプライアンス担当者を任命し、配置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・検証・協議等を行い、コンプライアンスの積極的推進とその体制確立を図るためにコンプライアンス委員会を設置しています。

●コンプライアンス（法令等遵守）の基本方針

1. 当組合は、協同組織金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、顧客及び社会からの信頼・信用の維持と向上に努めます。
2. 当組合は、企業倫理を確立し法令、内部規定等の厳正なる遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）を通じて、社会規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。
3. 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。
4. 当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。
5. 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。
6. 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

●顧客保護等管理体制

当組合は、お客様の保護と利便性の向上に努め、その実現のための組織・体制の整備を行っています。

- ・お客様との取引や各種商品について十分な説明をすること。
 - ・お客様からのご意見や相談・苦情などを真摯に受け止めご要望にお応えすること。
 - ・お客様の情報を適切に管理すること。
 - ・外部委託先との適切な関係を維持すること。
 - ・お客様の利益が不当に害されることがないようにすること。
- などに、それぞれどのように対応するかを方針や規程等に定め、お客様のご理解と信頼が得られるように努めます。

●顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針
当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下「法令等」といいます。）を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、お客様からの信頼を確保するために継続的に取り組めます。
2. 金融円滑化対応について
当組合は、お客様のさまざまな資金ニーズにお応えするとともに、金融円滑化終了後においても、利用期間中における環境変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を図ってまいります。
3. お客様への説明について
当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
4. お客様からのご相談・苦情等の対処について
当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保し、当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。
5. お客様の情報管理について
(1)当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。
(2)当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
6. 業務の外部委託について
当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱いやお客様への対応について、当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

●反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守します。

1. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。
2. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンスを徹底するため、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対し断固として拒絶します。
4. 当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対処措置を講じる等、断固たる態度で対応します。
5. 当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

経営内容

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

【窓口】

成協信用組合	リスク管理部
受付日	月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）
受付時間	午前9時～午後5時
電話番号	06-6720-3070

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または、左記の窓口にお申し出ください。

なお、苦情等対応手続については、店頭ポスターか、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <http://www.seikyo-shinkumi.jp>

●紛争解決措置

名称	電話番号
公益社団法人 民間総合調停センター	06-6364-7644
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

左記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合リスク管理部または、大阪地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。
仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

移管調停	現地調停
東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。	東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

名称	一般社団法人 大阪府信用組合協会 大阪地区しんくみ苦情等相談所	一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所
住所	〒540-0026 大阪市中央区本町2-3-9（大阪府信用組合会館内）	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）
電話番号	06-6941-1441	03-3567-2456
受付日	月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）	
時間	午前9時～午後5時	

リスク管理体制（定性的事項）

●自己資本調達手段の概要

自己資本の主なものは、地域のお客様からお預かりしている出資金及び当組合が積み立てている利益剰余金で構成されております。なお、資本調達手段の概要は次の通りです。

発行主体 成協信用組合

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 6,080百万円

配当率 年1.0%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

将来の自己資本充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進により得られる利益の積み上げを第一義的な施策として考え、現在に至っております。なお、収支計画については、現在の金融環境を十分に踏まえたものであり、極めて実現性の高いものです。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が不能になり、当組合が損失を被るリスクのことです。 また、信用リスク管理方針においては、適切な管理をするため毎期見直しを行い、貸出債権の健全化対策に取組むと共に不良債権の新規発生防止に努めております。
管理体制	当組合では、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、適切な審査および与信管理を行っております。信用リスクを所管する審査管理部は、業種別や貸出額でポートフォリオの状況を把握し、自己査定結果に基づく債務者区分を用いた信用リスクの計量化を実施、さまざまな角度により自己資本との比較、検証を行っております。また、ローンレビューやお客様への定期的な訪問により業況把握に努め、経営改善指導を行うとともに、経営診断システムにより実態財務内容を客観的かつ均一的な尺度をもって分析を行うことに加え、キャッシュフロー等を重視し信用力評価を適正に行っております。 管理統括部署であるリスク管理部はその管理手法の適切性や信用リスクの状況について十分検証を行ったうえで定期的に理事会へ報告を行っております。さらに、監査部は各種信用リスクに関する諸規定等に基づき、信用リスク担当部門の適切性を監査しております。また、クレジットポリシー（融資行動規範）を役職員に徹底することで、融資事務に携わる役職員の融資規律の維持向上を図っております。
評価・計測	信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定及び適切な引当を実施しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金に当たる正常先・要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率（正常先・要注意先は、1年の算定期間の過去3期平均、要管理先については3年の算定期間の過去3期平均）に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金は、破綻懸念先・実質破綻先及び破綻先を対象に計上しており、破綻懸念先に関しては、破綻懸念先の貸倒実績率（3年の算定期間の過去3期平均）に基づき未保全額に対して予想損失率を乗じて算出しておりますが、経済情勢の変化や業種特性といった将来の予測を十分踏まえるとともに、貸倒引当金の十分性を確保する観点から、破綻懸念先の未保全額の50%を貸倒引当金として計上しております。実質破綻先及び破綻先の計上額については債権額から担保、保証による回収可能額を除いた未保全額を全額計上しております。

なお、この結果については監査法人の監査を受けるなど、適正性の確保に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関は、採用しておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

すべての法人向けエクスポージャー（中小企業等向けエクスポージャーを除く）は、格付けを使用せず一律100%を適用する特例を採用しています。

経 営 内 容

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。
当組合では、資金使途、返済原資並びに財務内容など、さまざまな角度から融資の可否判断をしており、担保や保証による保全措置は、補完的な位置付けとして認識しております。
ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。
また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲内において、貸出金と預金積金と相殺等をする場合もありますが、この取扱いについては、組合が定める「融資規程」や「各種約定書」等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項……………該当事項はございません

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管 理 体 制	オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、リスク管理の対象および方法、管理態勢等を整備しております。別途、事務リスク、システム・リスクについては管理規程を作成し、その他オペレーショナル・リスクについては緊急時対策マニュアル等に基づき管理しております。
評 価 ・ 計 測	対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しておりますが、さらなる計測手法の高度化をめざしております。なお、顧客保護の観点を重視した管理態勢として、顧客からの苦情・要望の速報システムによる迅速な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備をしております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法

●協金法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	市場価格の変動により有価証券等の価値が下落し、損失を被るリスクです。 当組合は、市場リスク管理において金利リスク・株価リスク・為替リスクを交えて管理する方針としています。
管 理 体 制	株価リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会に報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評 価 ・ 計 測	時価の把握のほか、過去の株価変動から予想した最大損失額、極端な株価変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及び リスク管理の方針	市場金利の変動により資産及び負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。 当組合は、金利リスク管理において資産・負債の両面からリスクをコントロールする方針としています。
管 理 体 制	金利リスク管理については、リスクの評価・分析を行い、適正なリスクのコントロールに努めており、定期的又は必要に応じて理事会へ報告する体制としています。なお、取引にあたっては「有価証券運用管理規程」や「市場リスク管理規程」に基づいた適切な処理を行っております。
評 価 ・ 計 測	時価の把握のほか、過去の金利変動から予想した最大損失額、過去の金利変動の中から特定の金利変動により計測した損失額、極端な金利変動を想定し計測した損失額等の定期的な計測によりリスクを評価しています。

経営内容

リスク管理体制 (定量的事項)

●自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	13,883		14,871	
うち、出 資 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額	5,797		6,080	
うち、利 益 剰 余 金 の 額	8,141		8,850	
うち、外 部 流 出 予 定 額 (△)	55		59	
うち、上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	169		141	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	169		141	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50		44	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	14,102		15,057	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	24	37	36	24
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額	24	37	36	24
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	17	26	38	25
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	42		75	
自 己 資 本				
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	14,060		14,982	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	170,878		178,997	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 548		△ 561	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。）	37		24	
うち、繰 延 税 金 資 産	—		—	
うち、前 払 年 金 費 用	26		25	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 751		△ 751	
うち、上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	139		139	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,786		7,641	
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	178,664		186,639	
自 己 資 本 比 率				
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	7.86%		8.02%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経 営 内 容

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	170,878	6,835	178,997	7,159
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	171,426	6,857	179,559	7,182
(i) ソブリン向け	303	12	286	11
(ii) 金融機関向け	17,603	704	21,984	879
(iii) 法人等向け	56,777	2,271	57,481	2,299
(iv) 中小企業等・個人向け	5,777	231	5,336	213
(v) 抵当権付住宅ローン	652	26	607	24
(vi) 不動産取得等事業向け	82,159	3,286	86,711	3,468
(vii) 三月以上延滞等	854	34	528	21
(viii) 出資等	2,330	93	2,192	87
出資等のエクスポージャー	2,330	93	2,192	87
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,252	50	1,252	50
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	756	30	756	30
(xi) その他	2,958	118	2,421	96
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	203	8	190	7
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 751	△ 30	△ 751	△ 30
⑤CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	7,786	311	7,641	305
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	178,664	7,146	186,639	7,465

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4 %
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i) ～ (x) に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4 %

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.16の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。



経 営 内 容

●信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		その他 (投資信託等)			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	5,010	3,943	5,010	3,943	—	—	—	—	—	—	38	1
農 業、林 業	5	6	5	6	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	7,158	6,008	7,158	6,008	—	—	—	—	—	—	406	357
電気・ガス・熱供給・水道業	38	51	38	51	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	30	11	30	11	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	433	465	433	465	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	7,486	12,430	7,486	12,430	—	—	—	—	—	—	127	193
金 融 業、保 険 業	90,665	114,068	6,118	8,601	894	889	—	—	176	188	—	—
不 動 産 業	91,367	88,974	91,338	88,902	—	—	—	—	28	71	1,031	426
物 品 賃 貸 業	36	29	36	29	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	156	154	156	154	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	17,883	17,601	17,883	17,601	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	692	927	692	927	—	—	—	—	—	—	51	82
生活関連サービス業、娯楽業	10,804	13,674	10,804	13,674	—	—	—	—	—	—	—	0
教 育、学 習 支 援 業	24	27	24	27	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	3,008	2,339	3,008	2,339	—	—	—	—	—	—	2	13
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,837	2,611	2,837	2,611	—	—	—	—	—	—	221	200
そ の 他 の 産 業	58	141	58	141	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	11,244	8,714	—	—	11,244	8,714	—	—	—	—	—	—
個 人	9,601	8,856	9,601	8,856	—	—	—	—	—	—	110	98
そ の 他	31,023	30,242	20,378	20,316	1,298	1,198	—	—	1,065	885	—	—
業 種 別 合 計	289,570	311,279	183,103	187,100	13,437	10,803	—	—	1,270	1,145	1,989	1,373
1 年 以 下	187,860	199,762	141,936	143,633	514	719	—	—	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	11,496	20,773	10,293	11,975	1,202	8,798	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	12,657	5,469	1,823	4,752	10,833	716	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,219	1,136	2,700	736	519	400	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	2,311	4,534	2,111	4,534	200	—	—	—	—	—	—	—
10 年 超	2,175	248	2,007	78	167	169	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	62,532	72,498	22,230	21,389	—	—	—	—	1,270	1,145	—	—
そ の 他	7,317	6,857	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	289,570	311,279	183,103	187,100	13,437	10,803	—	—	1,270	1,145	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することおよび業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、コミットメント（当座貸越未使用額、総合貸付未使用額、カードローン未使用額）、未収利息等が含まれます。
4. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
5. デリバティブ取引はありません。
6. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	31	29	29	1	2	25	29	4	29	1	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	239	301	301	246	0	68	238	233	301	246	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	9	9	9	8	—	—	9	9	9	8	—	—
卸 売 業、小 売 業	6	37	37	125	—	3	6	33	37	125	—	—
金 融 業、保 険 業	59	—	—	—	42	—	16	—	—	—	—	—
不 動 産 業	903	622	622	551	87	31	816	590	622	551	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	9	6	6	6	—	—	9	6	6	6	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	20	16	16	12	19	—	1	16	16	12	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1	109	109	84	—	—	1	109	109	84	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	47	35	35	25	7	11	40	24	35	25	—	—
合 計	1,329	1,169	1,169	1,061	159	141	1,169	1,028	1,169	1,061	—	—

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経 営 内 容

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	43,905	—	40,163
10	—	3,032	—	2,866
20	—	86,155	—	108,043
35	—	1,865	—	1,736
50	—	853	—	856
75	—	7,327	—	6,754
100	—	146,108	—	150,727
150	—	321	—	131
250	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—
合 計	—	289,570	—	311,279

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

●信用リスク削減手法に関する事項

(単位: 百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,679	5,288	638	610	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………該当事項はございません

●証券化エクスポージャーに関する事項……………該当事項はございません

●出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,519	1,519	1,596	1,596
非 上 場 株 式 等	838	838	838	838
合 計	2,358	2,358	2,434	2,434

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	11	47
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	△ 60	85

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額……………該当事項はございません

●金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	139	57

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックは99パーセンタイル値で金利リスクを算出しております。

国際業務

- 外国為替取扱高.....該当事項はございません
- 外貨建資産残高.....該当事項はございません

証券業務

- 公共債引受額.....該当事項はございません
- 公共債窓販実績.....該当事項はございません

その他業務

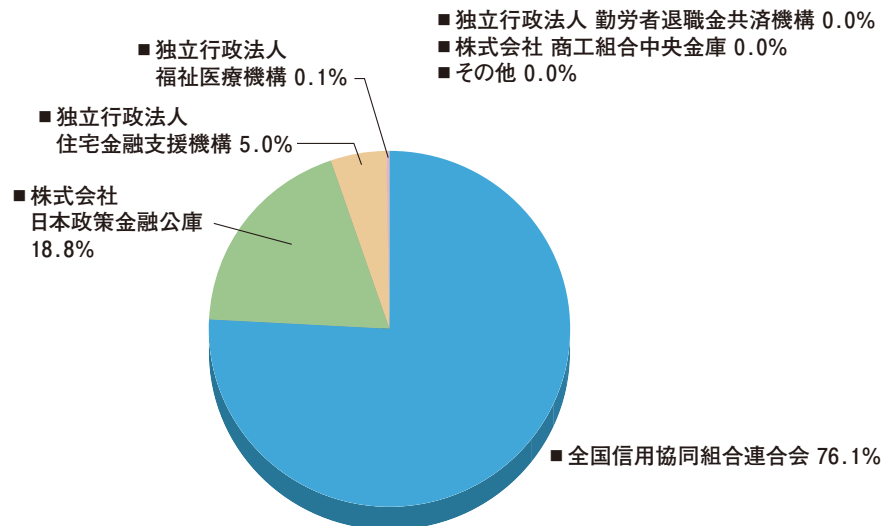
代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
全 国 信 用 協 同 組 合 連 合 会	113	96
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	24	23
独 立 行 政 法 人 住 宅 金 融 支 援 機 構	7	6
独 立 行 政 法 人 勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構	—	—
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	0	0
そ の 他	—	—
合 計	145	125

公庫・事業団等別貸出残高構成比

(平成28年度末)



その他業務

手数料一覧

(平成29年4月1日現在)

種 類					金 額	
為替関係	振込	窓口でのお振込	同一店内		5万円未満	無 料
					5万円以上	216円
			電信扱	当組合宛	5万円未満	216円
				本支店宛	5万円以上	432円
				他行宛	5万円未満	540円
					5万円以上	756円
		ATMでのお振込(注1)	同一店内		5万円未満	無 料
					5万円以上	無 料
			当組合本支店宛		5万円未満	108円
					5万円以上	216円
	他行宛		5万円未満	324円		
			5万円以上	540円		
	代取金立	当組合本支店宛				無 料
		他行宛	大阪手形交換所内(※1)			432円
			大阪手形交換所外	至急扱	1,080円	
			普通扱	864円		
その他	振込・送金手形の組戻料、振立手形の組戻料、振取立手形の組戻料、振取立手形の組戻料	648円				
当座預金	小切手帳 1冊(50枚綴)				648円	
	約束手形帳 1冊(25枚綴)				540円	
	マル専口座開設手数料				3,240円	
	マル専手形用紙代 1 枚				540円	
発行手数料	自己宛小切手発行手数料 1 枚	540円				
	証明書各種取引証明書 1 通	216円				
	証明書残高証明書 1 通	216円				
	通帳・証書等再発行手数料	540円				
	カード再発行手数料	540円				
融資関係	ローン一部繰上返済				3,240円	
	ローン前額返済	貸出実行日から3年以内の場合			3,240円	
		貸出実行日から3年超5年以内の場合			2,160円	
		貸出実行日から5年超7年以内の場合			1,080円	
		貸出実行日から7年超の場合			無 料	
	証書貸付・条件変更手数料				5,400円	
	保証協会保証付融資は除く					
	54,000円					
	不動産担保調査手数料				54,000円を超える場合は実費担保物件の追加1件ごとに32,400円	
	不動産担保抹消事務手数料				10,800円	
	不動産業者の販売不動産の抹消時委任状1枚につき					
	不動産関連融資(期限前返済の場合)(※2)					
	繰上返済額×(返済時の約定金利×50%)× $\left[1 - \frac{\text{融資経過月数}}{\text{約定期間}}\right]$				融資経過月数	
関係手数料	火災保険質権設定料				1,080円	
	手形貸付・手形用紙代				21円	
	住事務取扱手数料(全国保証株)				54,000円	
	住宅ローン	固定金利選択	変動金利型から固定金利へ		6,480円	
		型住宅ローン	固定金利型から固定金利へ		6,480円	
	繰上返済手数料	繰上返済	選択型変動金利			
			一部繰上返済	6,480円		
		返済内容	全額返済(10年未満)			6,480円
			全額返済(10年以上)			無 料
	繰上返済額	繰上返済	選択型固定金利			
100万円未満			6,480円			
100万円以上1,000万円未満			32,400円			
1,000万円以上			54,000円			

(上記の手数料には消費税を含んでおります)

(※1) 店頭で即時に入金可能な手形・小切手は無料です。

(※2) 不動産関連融資の期限前返済の場合は、別途手数料支払いに関する同意書が必要となります。

種 類				金 額
成協ビジネスバンキングサービス手数料	月 額 基 本 料			2,160円
	振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	216円
			5万円以上	324円
	総 合 振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	216円
			5万円以上	324円
	給 与 振 込 賞 与 振 込	同 一 店 内	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		当 組 合 本 支 店 宛	5万円未満	無 料
			5万円以上	無 料
		他 行 宛	5万円未満	108円
			5万円以上	108円

種 類				金 額
その他手数料	貸金庫手数料 (ご利用いただく種類により異なります。くわしくは窓口へ)	年 間		5,400円～ 10,800円
		5千万円未満		$\frac{3}{1000} \times 108\%$
	株 式 払 込 手 数 料 (募 集 設 立)	5千万円以上		$\frac{2}{1000} \times 108\%$
		個人情報開示手数料	1回につき	1,620円
	両 替 手 数 料	50 枚 まで		無 料
		51 枚 以上		216円

平日

ご利用時間		8:45～18:00	18:00～19:00
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード(注2)	無 料	無 料
	提携組合カード(注3)	無 料	216円
	上記以外の 金融機関カード	108円	216円

土曜日

ご利用時間		9:00～14:00	14:00～17:00
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード(注2)	無 料	無 料
	提携組合カード(注3)	無 料	216円
	上記以外の 金融機関カード	108円	216円

日曜日・12月31日(日曜日の当組合稼働店舗は松原支店のみ)

ご利用時間		9:00～17:00
ATM手数料	当組合カード 府下信組カード(注2)	無 料
	上記以外の 金融機関カード	216円

(上記の手数料には消費税を含んでおります)

(注1) ATMでのお振込はキャッシュカードでのお取扱のみで、現金でのお振込はできません。

(注2) 府下地域提携の信用組合(7組合:金融機関コード順)

大同信用組合・大阪貯蓄信用組合・のぞみ信用組合・中央信用組合

大阪府医師信用組合・大阪府警察信用組合・近畿産業信用組合

(注3) 「しんくみお得ねっと」に加盟の信用組合

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他 の 金 融 機 関 向 け	65,884	136,101	69,853	129,862
	他 の 金 融 機 関 か ら	103,369	127,216	104,791	129,708
代 金 取 立	他 の 金 融 機 関 向 け	739	4,532	698	3,886
	他 の 金 融 機 関 か ら	1,392	2,859	950	2,030

- 当組合の子会社..... 該当事項はございません
- 信用組合の代理業者..... 該当事項はございません

主要な事業の内容

- A. 預金業務
(イ) 預金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備金等を取扱っております。
(ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。
- B. 貸出業務
(イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。
- C. 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- D. 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- E. 社債受託及び登録業務
取扱っておりません。
- F. 金融先物取引等の受託等業務
取扱っておりません。
- G. 法律により信用組合が営むことのできる業務
電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録に係る業務
- H. 附帯業務
(イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入金取次業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 貸金庫業務

役員等の報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員（非常勤を含む）及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)役員に対する報酬

(単位：万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理 事	16,921	40,000
監 事	1,558	4,000
合 計	18,479	44,000

(注)1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事13名、監事3名です（退任役員含む。）。

3. 上記役員以外に支払った役員退職慰労金は理事5,529万円 監事24万円です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「賞与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

総代会について

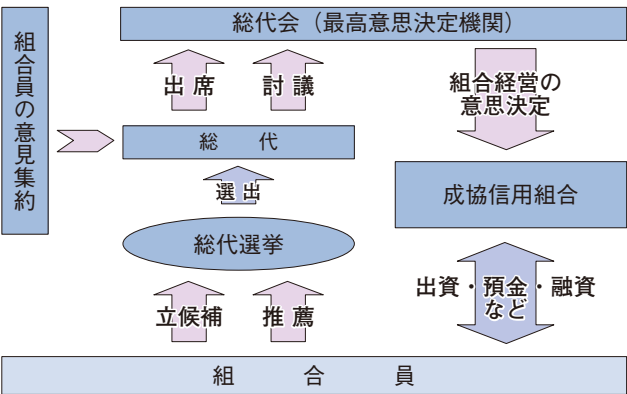
総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員35,180名（平成29年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を5つの区に分け、総代の選出を行っています。

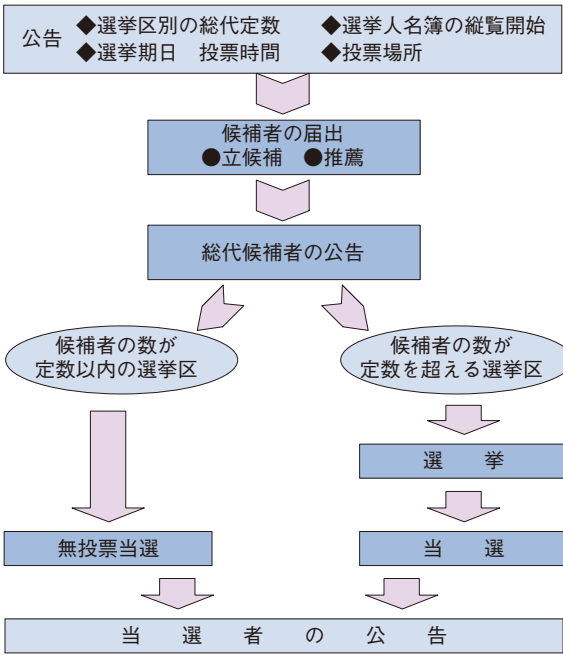
総代の定数は100人以上130人以内です。各選挙区の総代の定数は、その選挙区の選挙人名簿に記載された組合員数を基準に選挙管理委員会が決定いたします。

（平成29年3月31日現在の組合員総数は35,180人）

総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

（平成29年6月23日現在）

選挙区	総代氏名
第1区（大阪市全域） 総代定数 32名／総代数 31名	総代名簿は当組合本支店に備え置き致しております。
第2区 東大阪市・大東市・門真市・守口市・四條畷市・寝屋川市・交野市・枚方市・摂津市・吹田市・茨木市・高槻市・三島郡 総代定数 27名／総代数 24名	総代名簿は当組合本支店に備え置き致しております。
第3区 八尾市・柏原市・松原市・藤井寺市 総代定数 21名／総代数 19名	総代名簿は当組合本支店に備え置き致しております。
第4区 堺市・和泉市・高石市・貝塚市・岸和田市・泉大津市・泉北郡 総代定数 30名／総代数 30名	総代名簿は当組合本支店に備え置き致しております。
第5区 羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・南河内郡 総代定数 20名／総代数 20名	総代名簿は当組合本支店に備え置き致しております。



総代会の決議事項

第43期通常総代会が、平成29年6月23日午後2時より、当組合本店で開催されました。

当日は総代124名のうち、出席53名、書面議決書による出席71名のもと、全議案が可決・承認されました。

議案

報告事項 第43期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び事業報告の件

決議事項

第1号議案 第43期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第44期事業計画案並びに収支予算案承認の件

第3号議案 借入金最高限度額決定の件

第4号議案 退任理事に対し、退職慰労金贈呈の件

第5号議案 組合員除名の件

地域貢献

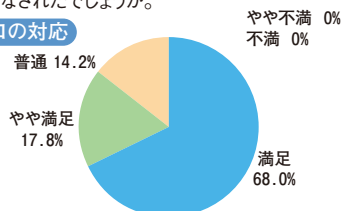
利用者満足度アンケート調査結果（個人用）

平成29年1月16日～2月20日

当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

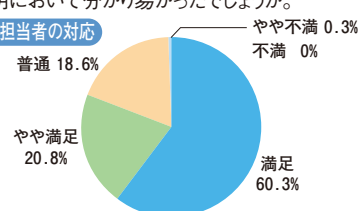
1. 窓口の対応は、明るく正確に迅速な事務処理をなされたでしょうか。

窓口の対応



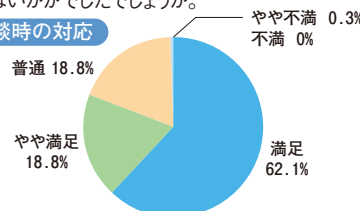
2. 営業担当者の預金・融資等相談時の商品説明において分かり易かったでしょうか。

営業担当者の対応



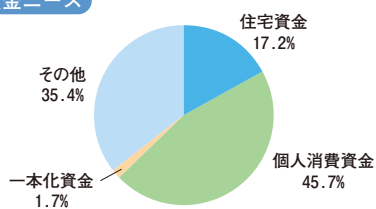
3. 預金・融資の相談、申込等に関し職員の対応はいかがでしたでしょうか。

相談時の対応



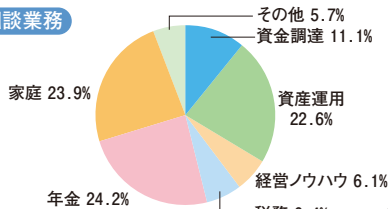
4. 現在ご計画中の資金ニーズは何でしょうか。

資金ニーズ



5. お客様にとって相談業務・情報提供のうち、今もっとも必要なものは何でしょうか。

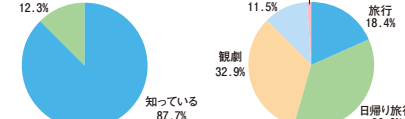
相談業務



6. 組合員相互の交流を目指す友の会活動（旅行、観劇等）をご存知ですか。又、どのような企画が望まれますか。

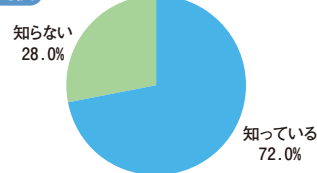
友の会活動

企画の希望



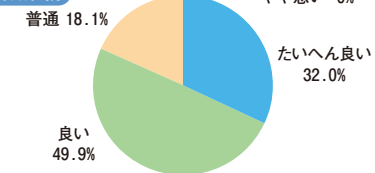
7. ホームページ・ディスコジャー誌による当組合の情報提供をご存知でしょうか。

情報提供



8. 店舗内外の清掃状況や整理整頓状況はいかがでしょう。

相談業務



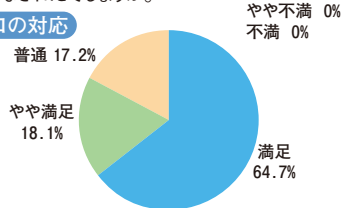
利用者満足度アンケート調査結果（事業者用）

平成29年1月16日～2月20日

当組合は、お客さまの声を大切に考え、お客さまに信頼していただく地域金融機関としてアンケート調査により経営改善に取り組んでいます。

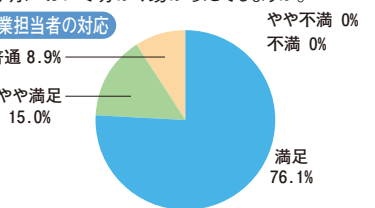
1. 窓口の対応は、明るく正確に迅速な事務処理をなされたでしょうか。

窓口の対応



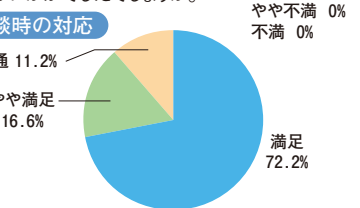
2. 営業担当者の預金・融資等相談時の商品説明において分かり易かったでしょうか。

営業担当者の対応



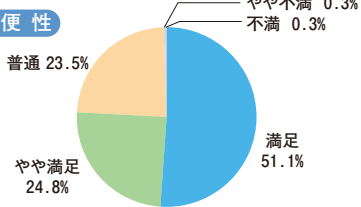
3. 預金・融資の相談、申込等に関し職員の対応はいかがでしたでしょうか。

相談時の対応



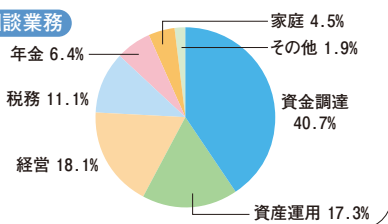
4. 現在取扱中の預金・融資商品の内容や利便性はいかがでしょう。

利便性



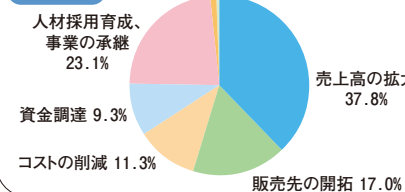
5. お客様にとって当組合の相談業務・情報提供のうち、今もっとも必要なものは何でしょうか。

相談業務



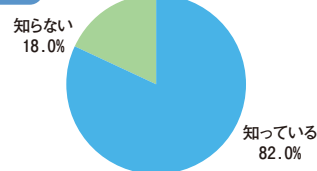
6. お客様にとって経営課題として重視する項目は何でしょうか。

経営課題



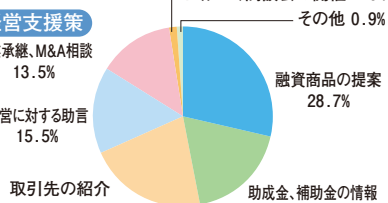
7. ホームページ・ディスコジャー誌による当組合の情報提供をご存知でしょうか。

情報提供



8. お客様が当組合に期待する『経営支援策』は何でしょうか。

経営支援策



●講演会の開催

一般社団法人 大阪府信用組合協会主催の「大信協講演会」に当組合のお客様234名が参加されました。

開催日：平成28年9月8日（木）

講師：ジャーナリスト 櫻井 よしこ 氏

テーマ：「激動する世界と日本の進路」



●しんくみビジネスサポート

一般社団法人 大阪府信用組合協会が、府下信用組合取引先337社が掲載された情報誌「しんくみビジネスサポート」を発行。取引先企業の情報交換により、販路拡大に積極的に協力しています。



●地域貢献

北野田支店

10月8日・9日の二日間「北野田地区秋祭り」が開催され職員も参加しました。



●融資を通じた地域貢献

事業承継セミナー開催

平成28年10月5日、東大阪商工会議所において、当組合と日本政策金融公庫、東大阪商工会議所が共同主催する「事業承継セミナー」が開催され、会場は熱心な参加者で大盛況となりました。



大阪府信用組合協会主催の献血運動



店舗周辺の清掃



ご来店頂いたお客様に花の種をプレゼント



地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は地元の中小企業・小規模事業者や勤労者の方々が公正な経済活動を確保し、その経済的地位の向上を図ることを目的とし、相互扶助の理念に基づき運営を行っている協同組織金融機関であります。

当組合の方針として、金融サービスを通じての地域産業の育成、中小企業・小規模事業者の経営安定並びに事業拡大への金融面からの支援、地域住民活動への参加による地域交流、地元との繋がりの強化等を通じ、地域社会の発展に貢献する金融機関をめざしております。

そのため、お客様の立場からみた顧客サービスを常に心掛け、収益体質の強化を図り経営基盤を拡充すると共に、コンプライアンスの認識の周知徹底によるリスク管理体制を確立する等、安定と安全に基づいた活動に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、地域経済発展に貢献する取組みとして、地元の中小企業・小規模事業者等への地域密着型金融を通じて、取引先の収益力向上・財務の健全化に寄与することを重要課題と捉え、地域商工会議所と連携して商工会議所会員への金融商品を提供すると共に、地元中小企業・小規模事業者のライフステージに合わせた資金提供の一環として、日本政策金融公庫との連携融資に積極的に取組み、地域の中小企業・小規模事業者に資金支援することで地域産業の存続・発展に寄与しております。日本政策金融公庫との連携融資におきましては、双方がリスク分散を図り、相互補完することで、必要以上に担保・保証に依存しない融資に取り組んでいます。また、日本政策金融公庫と協調した創業支援融資『ドリーム』を活用して、新規事業者、創業者に対して資金支援を行い、地域に密着した金融機関として創業支援に積極的に取り組んでおります。

取引先への支援状況等

当組合は、従来から地域における円滑な資金供給や経営改善・事業再生など、お客様の経営課題に応じた、きめ細やかな対応の実践に努めてまいりました。今後も地域金融機関として、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮し、中小企業、小規模事業者のお客様への円滑な資金供給や資金繰りに関する相談および返済計画見直し等のご支援を迅速、丁寧な対応で努めてまいります。

また、地域金融機関として、中小企業、小規模事業者のお客様の小額の資金需要にも積極的に対応するとともに、担保・保証に必要以上に依存しない取組みを行っております。

地域密着型金融の取組み状況

平成28年度地域密着型金融推進状況

●項目ごとの取組方針及び進捗状況

項 目	取組方針	進捗状況
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
①取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	- 日本政策金融公庫との連携、相互補完により、創業や事業資金などのニーズに応え、中小企業・小規模事業者支援の取組み。 - 高齢化社会を迎えるなか、地域経済を活性化する原動力となる医療・介護分野の活性化・再生等に向けた融資取組み。	●中小企業・小規模事業者に対する資金供給や経営支援を通じて地域経済の活性化に貢献するため、平成26年11月28日日本政策金融公庫と「業務連携、協力に関する覚書」を締結。また、平成27年2月18日より、同公庫と協調した創業支援融資「ドリーム」の取扱を開始しました。28年度実績プロパー融資及び保証協会融資193件18億24百万円（内創業支援21件61百万円）。その中で純新規先に対して89件5億98百万円を取組み確実に中小企業・小規模事業者への支援に繋がっています。 ●平成28年度実績 ・11件 326百万円
②経営改善支援の取組強化	- 経営改善支援プロジェクトを立ち上げ、経営改善計画実現に向けたサポート。 - 金融円滑化法期限到来後も、中小企業・小規模事業者に対する円滑な資金供給を図るため、積極的な新規融資の取組み。	●融資推進部の支店長経験のある調査役が窓口となり、経営改善計画策定先に対して必要に応じて営業店と連携して改善計画実現に向けて業況把握や外部と連携する体制としました。 ●平成28年度実績 ・3件 60百万円
2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底		
①担保・保証に過度に依存しない融資の徹底	- 平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客様と保証契約を締結する場合、また保証人であるお客様がガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づき誠実に対応。 - 法人、個人事業者向けの事業性ローンの積極的推進	●日本政策金融公庫との連携融資により、担保・保証に、必要以上に依存しない無担保運転資金・設備資金融資に取組ました。 ●「経営者保証に関するガイドライン」に基づく取組方針を営業店に周知し、融資申込があった時にチェック表により適正な保証徴求に取組んでいます。 ●平成28年度の実績 ・39件 65百万円
②中小企業に適した資金供給手法の徹底	- 債権（売掛金）譲渡担保融資を積極的に取組み、取引先の事業性資金調達の円滑化を図る。 - 新規融資案件の申込に対して、取組方針を早急に回答することで金融の円滑化を進める。	●診療報酬（売掛債権担保）による融資 ・平成28年度取組実績 6件145百万円 ●事前相談制度の活用 - 平成28年度実績 ・受付件数 240件 金額 59,776百万円 ・実行件数 156件 金額 34,590百万円
3. 持続可能な地域経済への貢献		
①地域活性化に繋がる多様なサービスの提供	- 外部機関と連携した地域産業活性化への取組みとして、日本政策金融公庫との連携融資及び創業支援融資「ドリーム」の積極的推進。また、現在、藤井寺市・藤井寺商工会、及び、高石市・高石商工会議所とそれぞれ協定を結び、新たに松原商工会議所及び河内長野市商工会の2団体が成協信用組合と協定を結び、大阪信用保証協会を含めた地域支援ネットワークにより創業支援や中小企業・小規模事業者への金融支援の取組み。また、守口市及び門真市が中心とした地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加。 - その他、外部機関との積極的な連携推進。 - 利用者満足度アンケート調査の継続的な実施により、地域の利用者の資金ニーズや金融商品等の要望を集積し、新商品開発を行うことで利用の活性化を図り地域経済貢献への取組み。	●今後も地域内の市町村及び商工団体との連携を進めます。 ●第12回利用者満足度アンケート調査を実施しました。調査期間 平成29年1月16日～2月10日、調査先 720先 回収 720先 回収率 100% 利用者からの寄せられたアンケート結果に基づいて検証し、今後の業務運営に反映させていきます。

②地域のご利用者ニーズに応じた経営資源の投下	- 支店長経験のある融資推進専門担当者が営業担当者と同行して、営業店活動地域の中小企業・小規模事業所に対して計画的に訪問し、集積した情報に基づいた融資提案を行うなど積極的な新規融資推進。 - 担保、保証に過度に依存しない融資に取組むため、財務分析能力向上を目的とした内部・外部研修への積極的な参加。	●平成28年度実績 申込36件 172百万円に対して、実行36件 170百万円 ●第2回スキルアップ研修では若手職員を対象として、平成28年1月20日より10回の計画で毎月第3水曜日に、融資関連及び融資業務以外の金融知識を習得させ総合職の職員育成を目的として実施しております。
4. 態勢の整備		
①人材の育成	総務部を主担部とし、全国信用組合中央協会・大阪府信用組合協会等において開催する研修に積極的に職員を派遣。	●大阪府信用組合協会主催の研修会 ・新入職員基本研修会、金融法務研修会（内容：融資）のほか、23項目の研修に総勢239名が参加しました。 ●全国信用組合中央協会主催の研修会 ・内部管理統括責任者等研修会、コンサルティング機能強化講座、支店長講座、次長講座ほか、6項目の研修に総勢9名が参加しました。 ●近畿信用組合協会主催の研修会 ・管理責任者研修及び内勤職員研修に総勢6名参加しました。
②外部専門家との連携	再生企業に対して外部専門家と連携した取組み。	●平成28年度は中小企業再生支援協議会との連携取組はありませんでした。累計3先。
③中央機関・業界団体が有する各種業務・補完機能の活用	大阪府信用組合協会発行の「しんくみビジネスサポート」誌に掲載された企業をはじめとして、取引先企業に対してビジネスマッチング情報による販路拡大に繋がる側面支援への取組み。	●平成27年度より異業種交流会は廃止となりましたが、28年度より「ビジネスサポート2016」として従来のモノクロ版に代わりカラー印刷・A4版冊子で製作し、内容を充実させ当組合取引先企業74社を掲載しました。取引先企業間の情報交換により、販路拡大に積極的に協力しています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成29年度においても、融資推進部と審査管理部が連携し、お客様からの経営相談や要望に対して事前相談制度を活用し積極的に取組む方針としています。また、地方自治体、商工会議所・商工会および日本政策金融公庫等の外部機関との連携強化を図っております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支店長経験者が事業所融資専門担当者（以下、融資専担者）として、当組合営業地域内において活動しております。融資専担者は経営支援窓口として、営業店と一体となってお客様からの相談や要望に対して取組み、取上げられた事案については融資推進部と審査管理部が協議する態勢としております。

創業・新規事業開拓の支援

当組合の営業地域内において、新たに創業を目指す起業家および創業間もない事業者に対して、日本政策金融公庫との協調による創業支援融資『ドリーム』を創設し、金融支援の取扱いを積極的に行っております。また、地方公共団体や商工会議所等との外部機関と連携して創業・起業家の案件相談に取組んでおります。

成長段階における支援

融資専担者は、事業所を訪問して経営者との面談により収集した情報や徴求した資料を分析し、営業店が積極的に取組むよう指導しております。持ち込まれる新規融資案件は融資推進部が窓口となり、審査管理部と協議することで融資取組みに繋げる態勢としております。

地域の活性化に関する取組み状況

地域産業の活性化を図るため、平成26年11月には日本政策金融公庫（以下「公庫」）との業務連携に関する覚書を締結しました。当組合と公庫がリスクを分散し、相互補完することで担保・保証に必要以上に依存しない融資に積極的に取組み、また、平成27年2月には公庫との協調による創業支援融資『ドリーム』の取扱いを開始。創業に関する公庫のノウハウを享受することで、事業実績の無い事業者に対する融資にも取組み、28年度実績としまして公庫との連携融資193件4,025百万円（内、プロパー融資1,490百万円、保証協会融資333百万円）の取組みがあり、その中で創業支援融資として21件175百万円（内、プロパー融資61百万円）を取組みました。また、平成27年度には松原商工会議所及び河内長野市商工会の2団体と大阪信用保証協会、成協信用組合との三者による小規模企業者や開業者に連携して支援を行う地域支援ネットワーク型の取扱いに関する協定を締結致しました。また、守口市及び門真市が中心とした地域経済活性化に資する企業等への側面支援を目的とする「もりかど産業支援機関ネットワーク」への参加を致しました。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

支店長または営業担当者が融資先を訪問。実権者等との面談から相談や要望を受け、積極的な新規融資による資金支援は当然ながら、経営改善計画策定先に対しては、融資推進部と審査管理部が連携し、営業店と協議してお客様の経営改善および経営支援に取組む態勢としております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨と内容を十分に踏まえ、お客さまから融資などの相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しております。経営者保証については、お客さまとの丁寧な対話とともに、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインを踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例（平成28年度）

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等

不動産業を営み、主にテナントビルなどの収益物件を所有している企業から、新たに物件を取得するにあたり購入資金の融資依頼。

2. 取組み内容

購入物件を担保とすることにより融資額から不動産担保額を控除した額を保証金額として取組み。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

平成28年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は92件（前年度115件）、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は7.12%（同7.27%）、「保証契約を解除した件数」は1件（同0件）となっております。

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ ご あ い さ つ 1

【概況・組織】

事業方針	2
* 事業の組織	3
* 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	3
* 会計監査人の氏名又は名称	3
* 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	35
自動機器設置状況	35
営業区域	35
組合員数	1
子会社の状況	27

【主要事業内容】

* 主要な事業の内容	27
* 信用組合の代理業者	27

【業務に関する事項】

* 事業の概況	4
* 経常収益	9, 11
業務純益	10
* 経常利益	9, 11
* 当期純利益	9, 11
* 出資総額	1, 11
* 出資総口数	11
* 純資産額	11
* 総資産額	11
* 預金積金残高	1, 6, 11
* 貸出金残高	1, 6, 11
* 有価証券残高	6, 11
* 自己資本比率	11, 21
* 出資配当金	11
* 職員数	1, 11

【主要業務に関する指標】

* 業務粗利益及び業務粗利益率	10
* 資金運用収支、役務取引等 収支及びその他業務収支	10
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平 均残高、利息、利回り、資金利鞘	11
* 受取利息、支払利息の増減	10

役務取引の状況	10
その他業務収益の内訳	11
経費の内訳	10
* 総資産経常利益率	12
* 総資産当期純利益率	12

【預金に関する指標】

* 預金種目別平均残高	13
預金者別預金残高	13
財形貯蓄残高	13
職員1人当り預金残高	13
1店舗当り預金残高	13
* 定期預金種類別残高	14

【貸出金等に関する指標】

* 貸出金種類別平均残高	14
* 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	15
* 貸出金金利区分別残高	14
* 貸出金使途別残高	14
* 貸出金業種別残高・構成比	16
* 預貸率（期末・期中平均）	12
消費者ローン・住宅ローン残高	15
代理貸付残高の内訳	25
職員1人当り貸出金残高	13
1店舗当り貸出金残高	13

【有価証券に関する指標】

* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
* 有価証券の種類別平均残高	15
* 有価証券種類別残存期間別残高	15
* 預証率（期末・期中平均）	12

【経営管理体制に関する事項】

* 法令等遵守・顧客保護等管理体制	18
* リスク管理体制	19, 20, 21 22, 23, 24
* 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	19

【財産の状況】

* 貸借対照表、損益計算書、剰余 金処分（損失金処理）計算書	6, 7, 8, 9
* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	17

* 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	17
* 自己資本の構成に関する事項	21
* 有価証券、金銭の信託等の評価	12, 13
外貨建資産残高	25
オフバランス取引の状況	11
先物取引の時価情報	11
オプション取引の時価情報	取扱いなし
* 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	16
* 貸出金償却の額	14
* 財務諸表の適正性及び 内部監査の有効性について	9
* 会計監査人による監査	9
【その他の業務】	
内国為替取扱実績	27
外国為替取扱実績	25
公共債窓販実績	25
公共債引受額	25
手数料一覧	26

【その他】

当組合の考え方	2
沿革・歩み	1
* 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
** 総代会について	28
** 報酬体系について	27
利用者満足度アンケート調査結果	29

【地域貢献に関する事項】

地域に貢献する信用組合の経営姿勢	31
融資を通じた地域貢献	31
取引先への支援状況等	31
文化的・社会的貢献に関する活動	30, 31
** 地域密着型金融の取組み状況	32, 33
* 中小企業の経営の改善及び地域 の活性化のための取組み状況	33, 34
* 「経営者保証に関するガイド ライン」への対応について	34

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（自動機器設置状況 平成29年6月現在）

店 名	住 所	電 話	CD・ATM
本部	〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9	06-4307-1000	—
本店営業部	〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9	06-6720-3011	2台
平野支店	〒547-0043 大阪市平野区平野東2-2-30	06-6791-1465	1台
田辺支店	〒546-0031 大阪市東住吉区田辺6-4-4	06-6621-0535	1台
堺支店	〒590-0807 堺市堺区旭ヶ丘南町3-1-2	072-247-2561	1台
道明寺支店	〒583-0012 藤井寺市道明寺1-4-46	072-953-4141	1台
香里支店	〒573-0086 枚方市香里園町5-24	072-831-1005	1台
門真支店	〒571-0066 門真市幸福町4-24	06-6902-8931	1台
大正支店	〒551-0031 大阪市大正区泉尾3-8-1	06-6552-5001	1台
東大阪支店	〒579-8053 東大阪市四條町1-16	072-984-1771	1台
大東支店	〒574-0011 大東市北条1-2-1	072-878-0251	1台
岸和田支店	〒596-0071 岸和田市魚屋町2-1	072-433-0881	1台
高石支店	〒592-0014 高石市綾園1-14-35	072-263-2500	1台
松原支店	〒580-0016 松原市上田3-1-25	072-336-1591	1台
藤井寺支店	〒583-0027 藤井寺市岡2-5-4	072-954-1581	1台
北野田支店	〒599-8123 堺市東区北野田1084-133	072-236-2125	1台
河内長野支店	〒586-0015 河内長野市本町9-21	0721-53-2785	1台
富田林支店	〒584-0005 富田林市喜志町3-7-34	0721-24-2577	1台
天美支店	〒580-0033 松原市天美南5-18-26	072-332-5551	1台

営業区域

大 阪 市 松 原 市 河 内 長 野 市 門 真 市 高 槻 市 三 島 郡
 堺 市 藤 井 寺 市 和 泉 市 大 東 市 枚 方 市 岸 和 田 市
 東 大 阪 市 羽 曳 野 市 高 石 市 南 河 内 郡 摂 津 市 泉 大 津 市
 八 尾 市 富 田 林 市 寝 屋 川 市 吹 田 市 四 條 畷 市 貝 塚 市
 柏 原 市 大 阪 狭 山 市 守 口 市 茨 木 市 交 野 市 泉 北 郡



お役に立ちます、あなたの街で



〒577-0842 東大阪市足代南1-11-9

TEL：06-4307-1000 FAX：06-4307-1001

ホームページアドレス：<http://www.seikyo-shinkumi.jp/>